

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市町田地区ふれあいセンター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字町田一丁目4番地1
指定管理者名	町田地区ふれあいセンター運営委員会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>利用者の増加を図るため継続して自主事業を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から自主事業の実施を見送った。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>利用者が快適に使用出来る様、夏場の西日の暑さ対策、冬場の暖房の温度調整に努めた。また、また、利用者が快適に施設を利用できるよう、特に浴室内の衛生管理、屋内グラウンドの整備など、維持管理に努めている。 新型コロナウイルス感染症対策のためアルコール消毒液・検温器を玄関に設置し、室内の換気に努めた。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>例年利用者からの意見を把握するため、1月から3月にアンケート調査を実施しているが、施設が臨時休館となったためアンケート調査できなかった。口頭での利用者の要望を取ることに努め、モップの数を増やしてほしい、座椅子を増やしてほしいという意見に応え、増設した。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和3年度の利用許可件数は476件、利用者数は20,090人となっており、前年度と比較すると、利用許可件数、利用者数ともに下回る数値となっている。 (参考:令和2年度 利用許可件数609件、利用者数27,016人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数685件に対し、利用件数が476件のため、達成度は69.5%
利用者数・・・目標利用者数34,686人に対し、利用者数が20,090人のため、達成度は57.9%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者には、丁寧な対応と利用者の声を聞くように心掛けている。	PR活動により広く利用者に周知、個人使用の促進にも努める。
施設の管理	A	利用者が快適に使用出来るよう施設の安全対策に努める。 浴室の配管洗浄、塩素の適正管理等、衛生管理に努める。 体育室内穴ぼこ補修及びストーブフィルターの清掃を実施した。	今後も、利用者が快適で安全に使用できるよう、維持管理に努めていく。
経理の状況	A	帳票等は、現金と一緒に常に金庫に保管している。月報告をメールで送付、修理交換など職員が出来ることは業者に依頼せず、経費の節約に努めた。	今後も、帳票等の適正な管理を行うとともに計画的な支出、経費の節約に努める。
団体の財務状況	B	良好に推移している。	今後も適正な状況維持に努めていく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者の安全確保に努めているほか、新型コロナ感染症対策も適切な対応を実施している。	新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、自主事業の実施、アンケート調査の実施について検討していただく。
施設の管理	A	施設の快適な利用のため、浴室の衛生管理、屋内グラウンドの整備、ストーブ整備など、施設内外の維持管理に努めている。	今後も、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する